

## 第8期事業計画の地域課題に対する取組状況について

### 1 認知症関連（重点地域：全地域共通）

◇ 認知症の方が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要とする支援の充実

必要と思われる社会資源	取組事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症について気軽に相談できる機関等</li> <li>・ 認知症について幅広く市民への普及啓発する仕組み</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座受講者の活用</li> <li>・ 認知症の方を地域で見守り支える体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症初期集中支援チームの活用</li> <li>(2) 認知症検診の実施、受診率の向上</li> <li>(3) 認知症月間の拡充</li> <li>(4) 認知症サポーター講座等の実施</li> <li>(5) 認知症サポーターの活動の場の創出</li> <li>(6) 高齢者見守りネットワーク連絡会の活用</li> <li>(7) 認知症ケアパスの普及啓発</li> <li>(8) 認知症予防パンフレットの配布</li> <li>(9) 認知症カフェの立ち上げ支援</li> <li>(10) 認知症高齢者個人賠償補償事業</li> <li>(11) 認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業</li> </ul>

#### 【総括】

令和4年度は「認知症高齢者個人賠償補償事業」や「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業」など、認知症の方本人だけでなく、支援者も安心して生活ができるような事業を継続的に実施することができた。今後も利用者の増加に向けて取り組む。

また、「認知症月間」においても、例年、認知症について普及啓発を行っているところではあるが、今年度はさらに幅広い年齢層を対象にイベントを計画し、多くの市民が認知症について考える機会を提供できた。今後も幅広い世代の方に関心をもっていただけるよう取り組む。

#### (1) 認知症初期集中支援チームの活用

認知症疾患医療センターであるたかつきクリニックから相談員が派遣され、介護福祉課に常駐している。認知症に関する相談と、認知症による困難事例への対応を行う。また、必要に応じて医師の派遣（アウトリーチ）も行う。平成30年度より設置。

認知症初期集中支援チーム：保健師、市職員、精神保健福祉士、看護師

認知症初期相談窓口の訪問件数（R4は1月末現在）

項目	R3	R4	R5
訪問件数	84件	48件	
内) 医師訪問	1件	2件	

認知症初期相談窓口の相談件数（R4は1月末現在）

（ ）内は新規

項目	R3	R4	R5
相談件数	202（151）件	145（123）件	
内）初期集中支援チーム扱い	9（8）件	9（5）件	

### 取組について

令和3年度はお弁当配達事業に合わせた訪問数（32件）が含まれているため、前年度の相談から訪問につながった数は実質52件となる。コロナ禍で訪問を避ける傾向は続いているものの、引き続き必要とされる場合は訪問対応を行う。

また、相談件数について、件数自体の減少は見られるが、相談件数当たりの新規の相談者割合は逆に増えていることから、認知度が上がってきていると考えられる。引き続き周知活動を続けていきたい。

## （2）認知症検診の実施、受診率の向上

市内65歳以上の奇数年齢の方へチェックリストと受診券を送付し、チェックリストで20点以上だった方は無料で市内13ヶ所の医療機関で認知症検診を受けられる事業。令和2年度から実施。

受診状況（R4は1月末現在）

R3	R4	R5
29人	12人	

### 取組について

令和4年度は受診可能な医療機関に1機関を追加。また啓発活動として医療機関での掲示、薬剤師会へ周知依頼するなど受診率向上に努めている。

一方で、事業が3年目となり、勧奨通知を受ける高齢者が65歳を除くと2回目となることから、目新しさがなくなり受診者数が減少する結果となった。

令和5年度は、受診基準の緩和や勧奨通知の工夫などを視野に検討していきたい。

## （3）認知症月間の拡充 **【資料4参照】**

毎年11月を認知症について周知・啓発し、認知症についての理解を深めるための期間と位置づけている。例年1か月の間に様々なイベントを企画・実施している。

### 取組について

メインイベントとして、以下のイベントを実施した。

くじらの学校「認知症のこと、知ろう、学ぼう、体験しよう」

日時 令和4年11月20日（日）10：30～15：30

会場 アキシマエンシス校舎棟2F、3F

認知症のことを学んで体験できる学園祭形式のイベント。認知症に関する講義、認知症予防のための運動プログラム、認知症高齢者の作品展示、福祉用具の展示を行った。

#### (4) 認知症サポーター講座等の実施

##### ①認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、日々の生活で認知症の方とその家族を見守るサポーターとなるための講座。

認知症サポーター養成講座の実施回数（R4 は1月末現在）

項目	R3	R4	R5
回数	21回	12回	
受講人数	295人	172人	

##### 取組について

令和3年度は企業も含めてより多くの方へ受講してもらうよう働きかけをしていたが、令和4年度はこれまでに受講した方を対象にどのように発展していくかに注視して取り組んでいたため、全体の実施回数が減っている。

##### ②認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター養成講座を受けた人が、より実践的な対応方法について学ぶための講座。

##### 取組について

令和4年度は以下の「5. 認知症サポーターの活動の場の創出」にあるように、グループワーク形式で実施した。

#### (5) 認知症サポーターの活動の場の創出 【資料2参照】

「キャラバン・メイトと共にサポーターの活用を考える会」として、令和2年12月よりキャラバン・メイト同士の連携を図り、スキルアップをしながら、認知症サポーターの活用について検討連絡会を実施。

キャラバン・メイトと共にサポーターの活用を考える会 開催状況

開催日	参加人数	内容
R4.6.15	38	キャラバン・メイト同士の連携、サポーターの活用について
R4.9.27	46	サポーターの方が地域でどのような支援が出来るか
R5.3.7		サポーターの活動の実践に向けて

##### 取組について

キャラバン・メイトやサポーターを集め、地域の認知症の方への支援について何が必要か、また支援者として何が出来るかを検討した。

## (6) 高齢者見守りネットワーク連絡会の活用

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心とした、関係機関との連携による高齢者見守りネットワーク事業がある。この事業に協力している関係機関で定期的な情報共有会を行っており、直近で令和5年2月17日に開催（書面）した。その中で「認知症サポーター養成講座の受講希望団体の募集」を案内した。

### 取組について

P.11「4 地域における見守りの仕組みづくり」の該当項目参照

## (7) 認知症ケアパスの普及啓発

「昭島市認知症ガイドブック（通称名：認知症ケアパス）」として、認知症そのものに対する解説や、認知症になってからどのようなサービスがあるかを一覧にまとめた冊子を平成30年度に作成、発行している。

### 取組について

発行から3年が経過し、掲載情報を見直す必要が出てきたため、市及び地域包括支援センターによりケアパス検討チームを構成し、検討会議を実施した。新たなケアパスは令和4年10月に発行。

認知症検診実施機関をはじめ、地域包括支援センターや高齢者施設、薬局などにも配布した。

## (8) 認知症予防パンフレットの配布

認知症を予防するのに役立つパンフレットの作成と配布を行う。

令和2年7月に「認知症を運動で防ごう」というパンフレット400部作成し、窓口や介護予防教室、出前講座等で継続して適宜配布を行っている。

### 取組について

令和4年度は上記窓口等の継続配布を行った。

## (9) 認知症カフェの立ち上げ支援

認知症の方やその家族、認知症について興味のある方が、自由に立ち寄り相談、息抜き等ができるカフェである認知症カフェの立ち上げについて、市と生活支援コーディネーター、認知症カフェ運営者で話し合い、支援を行う。市内にある認知症カフェは令和5年2月現在で5カ所。

認知症カフェ連絡会（令和2年8月より実施）

認知症カフェ運営者間の横のつながりを持ち、情報交換及び効果的な運営を図るための集まり。令和3年に認知症の本人とその家族の気持ちがわかるよう、実際に認知症カフェを利用する方たちにインタビューをして冊子を作成した。（500部）

### 取組について

令和4年度は新規の立ち上げはなかった。既にある認知症カフェにおいては、再開をしていないカフェがあるため連絡会の開催はなかったものの、電話や対面において情報交換は行った。

## (10) 認知症高齢者個人賠償補償事業（R3.6.1 から開始）

認知症のある方が偶然の事故により第三者へ損害を与え、損害賠償責任を問われた際に上限を2億円として補償する事業。

事業登録者数（R4は1月末現在）

年度	R3	R4	R5
申込件数	76件	99件	

### 取組について

ケアマネジャーをはじめとする支援者側に本事業が認知され始めたこともあり、件数が増えてきていると考えられる。

また、「(11) 認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業」が開始され、この事業に登録することで事故を未然に防ぐことが期待できるところから、この事業への登録を要件とするよう要綱の改定と、本事業へ登録済みの利用者へ周知を行った。

(11) 認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業 (R4.6.1 から開始)

昭島市と昭島警察署、地域包括支援センターが連携体制を構築し、認知症高齢者等が行方不明になった際に、早期の発見・身元確認・早期に保護することを目的とする事業。

事業登録者数 (R4 は 1 月末現在)

年度	R4	R5
登録件数	58件	

**取組について**

「(10) 認知症高齢者個人賠償補償事業」に登録している利用者への周知、3師会 (医師会・歯科医師会・薬剤師会)、ケアマネ部会、地域連絡会、サポーター活用、出前講座などでの周知及びホームページへのチラシ掲載、市報での周知を行い、順調に登録者を増やしている。

## 2 移送関連（重点地域：東部、西部、南部、北部）

- ◇ 外出機会の促進するため多種多様な移送手段の検討。また、移送に頼らなくて済む方法についても検討

必要と思われる社会資源	取組事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンまでの送迎支援</li> <li>・外出支援（買い物、通院サポート）</li> <li>・徒歩圏内にサロンの開設</li> <li>・移動スーパー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）住民主体による支援</li> <li>（2）介護予防日常生活支援総合事業（訪問型サービスB・D）</li> <li>（3）各種配送サービスの有効活用の支援 ＜実施なし＞</li> <li>（4）サロンの運営支援（立ち上げ支・援運営継続支援）</li> <li>（5）移動スーパーの誘致</li> <li>（6）介護事業所等の民間企業への調査研究 ＜実施なし＞</li> </ul>

### 【総括】

「昭島市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業」や「移動スーパー」など、困りごとのある高齢者の住まいに直接提供できるサービスを実施することで、一部では外出等が困難な高齢者の支援やサービス利用が可能になった。送迎手段そのものの確保は困難である。今後も、高齢者が利用可能な各種サービスの把握や活用支援が求められていると考えられる。

- （1）住民主体による支援
- （2）介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB・D）

自治会などの市民団体が主体となり、支援を必要とする高齢者にボランティア等の取組を生活支援コーディネーターとともに支援する。

#### ① 昭島市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業 【資料3参照】

住民等が実施主体となり、地域課題やニーズ等の実情に応じたサービスを提供することで、高齢者の自立した生活環境の維持又は向上を図るとともに、実施主体となった高齢者自らも住民主体サービスの提供者となることで介護予防を促進しつつ、地域住民による自助・互助を図る事業。

また、上記について推進するため、生活支援を提供する団体を市が審査・登録し、運営に必要な経費に充てるための補助金（月額2万円が上限）を交付する制度を令和4年7月から開始した

登録団体（R5.1月末現在）

団体名	活動内容	令和4年度補助額
（拝島団地） 4号棟ボランティアの会	ゴミ捨て支援	90,000円

### 取組について

困りごとを抱えた高齢者を、同じ団地の団体が支えるために、生活支援コーディネーターを交えて話し合いを重ね、上記の支援を実施するに至った。

田中町団地住宅でも話し合いが行われており、こちらでは防災を主眼とした見守りの仕組みづくりで、この団体にあった支援方法の協議を続けている。

### (3) 各種配送サービスの有効活用の支援 <実施なし>

### (4) サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援）

社会福祉協議会が立ち上げ及び運営支援をしているサロンは、高齢者だけでなく、幅広い年齢層の市民が各々の目的をもって集うため、生活をするうえで刺激にもなり、ひいては介護予防にも期待できる。

### 取組について

令和4年度中に16サロンが新たに加わり、令和5年2月1日現在で市内のサロン数は109カ所となった。

### (5) 移動スーパーの誘致（R3年9月から開始）

買い物ができるスーパーがなく、バスなどの路線が少ないエリアから移動スーパーがあれば、と提案があり、実施に向けて調整を行った。

#### ① 移動スーパー「とくし丸」

<エリア> 拝島町除く青梅線南側エリア（松原町、緑町、田中町、上川原町、大神町、宮沢町、昭和町、朝日町、玉川町、中神町、福島町、東町、郷地町）及び立川市一部（富士見町、柴崎町）

<コース> 週5日で巡回しており、月木、火金、水曜日の3コース。  
1日に10～15箇所を回っている。

<その他> 令和4年2月末現在顧客は約100人で市内の介護施設3ヶ所（そんぽの家(サ高住)、パステルライフ(有料)、アゼリア(老健))も回っている。

### 取組について

拝島町（拝島団地）についても巡回ができないか、とくし丸の福生方面の担当者と調整を進めている。新規の巡回希望の場合、専用フォームからのみの申請となることわかり、今後他エリアでの調整時の支援方法も明らかになった。

### (6) 介護事業所等の民間企業への調査研究 <実施なし>

### 3 活動の場の充実（重点地域：全地域共通）

◇ 市民のニーズを捉えた活動できる場の充実。地域が主体のボランティア組織（お助け隊）の立上げ支援

必要と思われる社会資源	取組事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多種多様なサロンの充実</li> <li>・ボランティアとして活動する場の充実</li> <li>・日常生活支援総合事業の充実</li> <li>・地域が主体のボランティア組織</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) サロンの運営支援 （立ち上げ支援・運営継続支援）</li> <li>(2) サロンの現状分析、活動内容の充実を支援</li> <li>(3) 地域リハビリテーション活動支援事業の普及 （専門職派遣による介護予防活動支援）</li> <li>(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 （訪問型サービスB・通所型サービスB）</li> <li>(5) 地域主体のボランティア組織（お助け隊）の立上げ支援</li> </ul>

#### 【総括】

社会福祉協議会による継続した「サロンの運営支援」による活動の場の確保ができたほか、市としても地域リハビリテーション活動支援による活動の充実等を支援することもできた。今後もニーズを捉え、取組みを推進していく。

- (1) サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援）
- (2) サロンの現状分析、活動内容の充実を支援

#### 取組について

P.8「2 移送関連」の該当項目参照

- (3) 地域リハビリテーション活動支援事業の普及

高齢者をはじめ地域住民が主体的に行う通いの場（サロン等）に対し、依頼を受けたリハビリテーションの技術・知識のある専門家が、地域における介護予防の取組を支援する事業。

利用団体数（R5.1 月末現在）

年度	R3	R4	R5
利用団体数	3団体	7団体	
実施回数	5回	8回	

#### 取組について

一時期新型コロナウイルス感染症拡大に伴い自粛していた利用団体が、少しずつ利用を再開し始めたことにより、今年度は増加傾向にあったと考えられる。

#### (4) 介護予防・日常生活支援総合事業（住民主体）の充実

##### 取組について

P.7「2 移送関連」の該当項目参照

#### (5) 地域主体のボランティア組織(お助け隊)の立ち上げ支援

令和3年度 社会文化セミナーの実施

P.16「6 多職種連携の仕組み構築」における「行政内における他部署との連携体制の構築」において、今後活動の場の充実を推進するにあたって地域でリーダー的存在となりうる人材育成の連続セミナーとして、「高齢社会と介護から考える助け合いのまちづくり～いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために～」を実施した。

##### 取組について

P.7「2 移送関連」の介護予防・日常生活支援総合事業（住民主体）該当項目参照

## 4 地域における見守りの仕組みづくり（重点地域：西部、北部）

◇ 地域で安心して暮らし続けるため、地域における見守りや支援組織の充実

必要と思われる社会資源	取組事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における見守り活動</li> <li>・見守り隊の組織化</li> <li>・お助け隊（ちょこっとボランティアの立上げ）</li> <li>・ゴミ出し、電球交換、家具の移動等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者見守りネットワーク連絡会の活用</li> <li>(2) 地域包括支援センターによる見守り支援</li> <li>(3) 認知症初期相談窓口チーム員による訪問支援</li> <li>(4) 出前講座（介護保険制度・地域包括ケアシステム等）による普及啓発</li> <li>(5) 介護予防日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）</li> </ul>

### 【総括】

通年で「高齢者見守りネットワーク連絡会」を構成する企業・団体等による見守り活動が、高齢者が安心して暮らせる街づくりを支えている。今後も地域の方の見守り体制の確保に取り組む必要がある。

また、「出前講座」により幅広い層の市民に高齢者について考える機会を提供できた。

### (1) 高齢者見守りネットワーク連絡会の活用

#### <ネットワークの構成機関・団体>

(1) 昭島市	(15) 公益社団法人昭島市シルバー人材センター
(2) 昭島市地域包括支援センター	(16) 東京電力パワーグリッド株式会社立川支社
(3) 昭島市自治会連合会及び地域住民	(17) 生活協同組合パルシステム東京立川センター
(4) 昭島市老人クラブ連合会	(18) 明治安田生命保険相互会社立川支社
(5) 昭島市民生委員・児童委員協議会	(19) 生活協同組合コープみらい東京都本部
(6) 昭島市社会福祉協議会	(20) 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会立川支部
(7) 昭島市消費生活センター	(21) 西都ヤクルト販売株式会社
(8) 昭島警察署	(22) 第一生命保険株式会社立川支社
(9) 郵便局株式会社昭島郵便局及び郵便事業株式会社昭島支店	(23) 自然派くらぶ生活協同組合
(10) 多摩新聞販売同業組合昭島支部	(24) 株式会社スズケン
(11) 昭島ガス株式会社	(25) 東都生活共同組合
(12) 市が委託する配食サービス事業者	(26) 株式会社セブン・イレブン・ジャパン
(13) 市が委託する清掃事業者	(27) 多摩きた生活クラブ生活協同組合
(14) 市が委託する水道検針事業者	(28) 株式会社いなげや
	(29) 西武信用金庫昭島支店・拝島支店・中神支店

#### <安否確認等の受付件数と通報事例>

安否確認等の受付件数（令和5年1月末）

	受付件数	内訳					
		安否確認			虐待疑い	認知症による異変等	
		安否確認の対応状況					
		安全を確認	救急搬送	死亡			
令和3年度	160	26	22	0	4	55	79
令和4年度	202	34	28	3	3	57	124
令和5年度							

### 取組について

令和4年度の高齢者見守りネットワーク連絡会は書面開催予定。企業の認知症に対する理解が進むよう、送付資料に認知症サポーター養成講座の周知と実施を促すチラシを同封予定。

## (2) 地域包括支援センターによる見守り支援

地域包括支援センターの職員が要支援者や見守りが必要な高齢者に対し訪問などを通して見守りを行う。必要に応じて相談やサービスの説明なども行う。

訪問件数（R5は1月末現在）

年度	R3	R4	R5
訪問件数	5,504件	4,254件	

### 取組について

地域包括支援センターの職員の訪問件数は令和2年度の新型コロナウイルス感染症感染拡大以降減少しているが、感染拡大状況と必要性に鑑み、効果的かつ効率的な方法により見守り支援を実施している。

## (3) 認知症初期相談窓口チーム員による訪問支援

### 取組について

P.1「1 認知症関連」の該当項目参照

## (4) 出前講座による普及啓発

各種団体グループ（自治会やサロン、サークル、企業など）に対して市職員や地域包括支援センターの職員などが出向いて、介護保険制度や認知症についての講座を実施する。

開催日	参加人数	内容
R4.12.3	30	つつじが丘シニアクラブ ・地域包括ケアシステム等について ・地域包括支援センター
R5.2.9	53	昭島市立田中小学校 5年生 ・車椅子体験 ・高齢者疑似体験

### 取組について

P.10記載の社会文化セミナーで学んだ方が、所属する団体で学びたいと依頼をいただいで実施した。また、小学校からは総合学習の時間を使った取り組みで実施したいと相談があり実施した。

## 5 相談窓口の充実（重点地域：東部、西部、北部）

- ◇ 各地域に必要なサービスにつなぐ相談窓口の設置。地域に密着した気軽に立ち寄れる相談窓口の設置

必要と思われる社会資源	取組事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんでも気軽に相談できる窓口</li> <li>・医療機関や病気に関する相談窓口</li> <li>・生活困窮に関する相談窓口</li> <li>・夜間休日相談窓口</li> <li>・相談窓口マップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活支援体制整備事業の推進</li> <li>(2) 地域情報の収集・発信 社会資源の見える化（マップ化等）</li> <li>(3) 地域包括支援センターの周知</li> <li>(4) 認知症初期相談窓口</li> <li>(5) 医療・介護関係者の研修</li> </ul>

### 【総括】

市では各窓口や認知症イベントを中心に各種相談窓口の認知度向上により組んでいる。また、地域包括支援センターでは地域のサロンに出張して同センターの認知度向上に取り組んでいる。今後も、引き続きより多くの市民、様々な世代に対し周知を継続する。

#### (1) 生活支援体制整備事業の推進

資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等）やネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等）、自治会等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、ニーズとサービスのマッチング等を実施。

##### 取組について

令和4年度は、特に P.7「昭島市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業」の新規団体立ち上げに向け、自治会、サロン等各種団体へ働きかけていく予定。

#### (2) 地域情報の収集・発信及び社会資源の見える化

市内にあるサービスのうち、高齢者向けに絞っても介護保険サービス、介護予防サービス、高齢者支援サービスなど、多くのサービスがある。市民に周知を続ける一方で、まだ周知が行き届いていない情報や、情報数が多すぎて分かりづらいという声もある。

そこで市民に広くサービスを利用してもらうため、高齢者向けのサービスを改めて取りまとめて冊子「高齢者のしおり」を作成した。

##### 取組について

高齢者ガイドブック「昭島市高齢者のための元気生活ガイドブック」の発行に向け、地域包括支援センターや市内のケアマネジャーに内容について意見を募集し、内容のさらなる拡充に努めている。

### (3) 地域包括支援センターの周知

#### 取組について

出前講座や認知症月間等のイベント、各種研修等にて市内5ヶ所の地域包括支援センターの普及啓発に努めている。また、令和5年度には全戸配布の広報誌で更なる周知を進めることを計画している。

### (4) 認知症初期相談窓口

#### 取組について

P.1「1 認知症関連」の該当項目参照

## 6 多職種連携の仕組みの構築（重点地域：中部、南部）

◇ 様々な職種が連携して支援する多職種連携体制の推進

必要と思われる社会資源	取組事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と介護の連携</li> <li>・各地域の連携体制の構築</li> <li>・生活支援コーディネーターの活用</li> <li>・支援者間の顔の見える関係づくり</li> <li>・児童、障害、高齢等の枠を超えた体制作り、複合的な課題に対応できる体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 在宅医療介護連携構築委員会の充実</li> <li>(2) 医療・介護関係者の研修</li> <li>(3) 生活支援コーディネーターの活用</li> <li>(4) 障害、こども子育て事業等との連携（地域共生社会の推進） &lt;実施なし&gt;</li> <li>(5) 異世代交流サロン &lt;実施なし&gt;</li> <li>(6) 行政内における他部署との連携体制の構築</li> <li>(7) 高齢者見守りネットワークの充実</li> </ul>

### 【総括】

昭島市在宅医療・介護連携推進委員会を設置、開催することができた。昭島市における医療介護の連携強化による利用者の利益向上のため、継続的に取り組んでいくことが必要。

#### (1) 在宅医療介護連携構築委員会の充実

在宅医療介護連携構築委員会とは、昭島市内の介護事業所を中心に情報交換や研修、講演会の開催等を行う、あきしま地域福祉ネットワークが運営する委員会のひとつで、市民が医療と介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関相互の連携を構築する。

#### 取組について

昭島市在宅医療・介護連携推進委員会の開催

令和4年度から市が主体となって開催する昭島市在宅医療・介護連携推進委員会を設置した。令和4年度は全4回を予定し、第1回（R4.5.26）、第2回（R4.8.4）を開催した。委員会では、「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver.3（厚生労働省令和2年9月作成）」に従い、医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、緊急時の対応、看取り）における昭島市の現状から対策を協議することとしている。

#### (2) 医療・介護関係者の研修

医療・介護に関係する事業者同士がお互いの職種を理解し連携が強化できるよう、研修会を実施した。

多職種研修会の実施

年度	開催日	内容	参加人数
R3	R3.11.10	今求められる入退院支援について考える	64人
	R4.3.30	地域連携を進めるためにICTをどう活用するか	27人
R4			

### 取組について

令和4年度は休止する見込みである。

## (3) 生活支援コーディネーターの活用

生活支援コーディネーターは、地域で課題を抱える市民やボランティアなど何か活動をしたい市民と、昭島市にあるサービスやボランティア団体などの社会資源を結びつける役割を果たす。生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託を行っている。

### 取組について

活動状況を見える化するため、月報業務様式を作成。令和4年度に開催した地域連絡会において、生活支援コーディネーターが高齢者の困りごとの相談窓口であることを周知するなど、引き続き地域から顔の見える関係作りに努めている。

## (4) 障害、こども子育て事業等との連携（地域共生社会の推進） <実施なし>

## (5) 異世代交流サロン <実施なし>

## (6) 行政内における他部署との連携体制の構築

庁内連携会議「市民活動・地域活動に関わる部署間の情報交換会」を開催し、各課（介護福祉課、生活コミュニティ課、社会教育課、市民会館公民館）の連携のため、情報交換を行っている。

R3年度に庁内連携会議から「高齢社会と介護から考える助け合いのまちづくり」と題して、市民会館公民館と介護福祉課が協力して実施した社会文化セミナーへ繋がった（P.8「3 活動の場の充実」参照）。

### 取組について

令和4年度の取組はなし。

## (7) 高齢者見守りネットワークの充実

### 取組について

P.11「④地域における見守りの仕組みづくり」の該当項目参照